



何が変わるの?

3

掘削除去を行う場合には、今まで以上に適正な処理が求められます

リスクに基づいた対策が指示されるため、汚染拡散防止対策や場外への汚染土壌を搬出を避けた対策の増加が予想されます



どう対応したら良いの?

事業者には、適正な処理を行う会社を選択する責任があります

- ① 汚染土壌の動きが把握できること
(トレーサビリティの確保)
- ② 凈化工場を、いつでも見学できること
(施設の信頼性)
- ③ 処理内容の説明を受け、その通りに処理が行われているかを確認すること

DOWA なら

国内初の認定浄化施設であるエコシステム花岡では、操業の開始から、①～③を忠実に守り土壌の浄化を行っています

DOWAの浄化施設「パネル①」をご覧ください